

令和元年度第3回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 令和元年9月30日（月）14：00～15：55
- 2 場 所 さぬき市役所 附属棟 多目的室
- 3 出席者 【委員】尾崎委員 柿木委員 金子委員 小山委員 多田委員 筒井委員
南田委員 村上委員 山中委員
【事務局】酒井室長 三宅係長
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第 1 開会
2 会長あいさつ
3 議事
（1）男女共同参画社会につながる取組状況調査について
（2）令和2年度事業内容について
（3）その他
4 閉会
- 6 配布資料 資料1 男女共同参画社会につながる取組状況調査
資料2 令和元年度さぬき市男女共同参画推進活動事業募集要項

7 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
	＜ 開 会 ＞（14：00）
事務局	<p>本日は、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。</p> <p>ただ今から令和元年度第3回さぬき市男女共同参画推進協議会を開会します。</p> <p>はじめに、さぬき市男女共同参画推進協議会 村上会長がごあいさつを申し上げます。</p>
会長	＜会長あいさつ＞
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>つづいて、会議の公開についてです。</p> <p>本会議は、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、「原則公開」となっています。</p> <p>本日は、協議会の傍聴要領に従い13時30分から受付しています。いまのところ傍聴の希望はありませんが、会議途中で傍聴希望があった場合には、随時許可することとします。</p> <p>それでは、議事に入ります。進行につきましては、さぬき市男女共同参画推進協議会規則に基づき、村上会長にお願いします。</p>

会長	<p>よろしくお願いします。本日の会議についてですが、終了予定時間を 16 時としますので、ご協力よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>早速ですが、議事 1 「男女共同参画社会につながる取組状況調査」について、事務局から説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の協力を受けて『第 2 次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』を策定することができた。次の課題は、プランに盛り込まれた内容をどのように実践へと結びつけるかである。 ・さぬき市では、これまでのプランでも「行政の取組に関する進捗状況の定期的な点検・評価・改善」に取り組んできたが、昨年度の改訂作業の過程では委員から「関係各課の取組内容を把握する役目は果たしているが、それぞれの取組の背景や目的、そして取組結果が市民にどういった影響や変化を及ぼし、成果を挙げているのか見えない」などの指摘があった。 ・誰もが対等な関係を築くためには、性別や年齢、国籍、障害の有無などに関係なく、市民一人ひとりの個性が尊重され、その能力が十分に発揮できる社会の必要性を認知してもらい取組、とくに人権に関わる部分については「行政の取組」が不可欠である。そのため、行政運営を担う市職員には正しい知識を身につけ、日常の業務の中で実践していくことが求められる。 ・しかし、さぬき市では、国の指針に示された男女共同参画につながる取組を積極的に採用してきた一方、関係各課の具体的施策との擦りあわせが不十分だったため、プランの目指す理念が行政運営にうまく反映されず、委員が指摘するとおり市民一人ひとりの意識改革へとうまく連動していない部分があった。 ・そこで、今回の取組状況調査では、市民の正しい理解を促すために行政が果たす役割を市職員自身が自覚し、職員一人ひとりが特段意識することもなく日々遂行している業務（事務事業）の中にある「男女共同参画（男女平等）の視点」に気づいてもらうこと、具体的には、プランに定めた施策別に活動方針を設定し、関係各課において意識的に実践してもらうことで、市民が男女共同参画をはじめとする正しい人権尊重意識を育むことを目指す。 ・現在の活動方針は、あくまでプランに掲げる理念の発展途上の段階である。毎年度実施する取組状況調査の中で、委員をはじめ関係各課の意見を確認しながら点検・評価・改善に取り組む。
会長	<p>ありがとうございました。 委員の意見を求める前に、資料 1 の構成や読み取り方を説明してもらえますか。</p>
事務局	<p><資料 1 に基づいて説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査の構成は、『第 2 次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』に定めた施策体系に沿ったものであり、各ページの上部に示した「基本目標」「基本方針」「主要施策」「施策」の順に 55 の活動方針が並んでいる。 ・活動方針とは、市民が男女共同参画をはじめとする正しい人権尊重意識を育むために必要となる行政運営の視座を、行政組織であるさぬき市、そして組織を構成する市職員が今後 5 年にわたって実践し続けるためのポイントを挙げたものである。関係各課で実施される事務事業の中にある「男女共同参画（男女平等）の視点」が明らかになるよう、意見交換しながら設定した。また、どれほど素晴らしい方針であっても、継続性がなくては意味がないため、関係各課には、人事異動で担当者が交代した場合でも活動の理念が承継されることを念頭に置いた記載をお願いした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本目標 1-3 ページ」を例に説明すると、取組内容に掲げた「固定的な性別役割分担意識や固定観念を解消し、男女平等意識を育む広報・啓発活動を行う」ための活動方針として、事務局では「男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合を 50%以上にする」と設定した。 ・この活動方針を設定したのは、男女共同参画社会を実現するためには一人でも多くの市民に理念や趣旨を理解してもらうことが求められるにもかかわらず、さぬき市の取組ではリピーターの参加者が多く、「初めて参加した市民の割合」、つまり新たに男女共同参画の理念に触れた市民の割合は平均 20%程度に止まるなど、参加者の固定化による啓発効果の低下が課題となっているためである。 ・参加者の流動化を促す活動方針を設定することで、より多くの市民に興味を持ってもらう取組内容を検討する視点を事務局が意識的に持つことによって、事業内容の充実へとつなげることを目指す、と理解いただきたい。なお、その測定については、「参加者アンケート」を活用することになっている。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後の取組の進め方について、委員から意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>残念ながら、行政と市民とが双方向で情報をやり取りすることを想定した情報発信の視点がない。さぬき市ではインターネットを活用して広報活動を行っているものの、紙媒体による広報手法をそのまま持ち込んだに過ぎず、市民の声を速やかに拾い上げて行政運営に反映させる、といったインターネットの利点を生かす視点はない。</p> <p>行政には、紙媒体による一方的な広報だけでなく、双方向性を持った情報発信にも取り組んでもらいたい。</p>
事務局	<p>新たな取組を始める際には、その目的や背景、目指すべき到達点などを共有した上で実施することが必要となるが、その機会となるのが取組状況調査だと理解している。</p> <p>委員の指摘を受け止め、点検・評価・改善の過程で協議会からの意見として施策に反映させる。</p>
委員	<p>「男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合」とは、市民全体での割合か、それとも、個別の取組に対する参加者の中での割合か。その設定意図を教えてください。</p>
事務局	<p>男女共同参画推進活動に参画した市民の中での割合を想定している。一つひとつの実績は小さいものだが、活動の蓄積なくして市民全体の理解促進にはつながらない。</p> <p>今回の活動方針は、こうした視点を忘れないためのものだと理解いただきたい。</p>
会長	<p>先ほど事務局は、「現状、男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合は約 20%」と説明しました。今後 5 年間で、この数値を 50%にまで引き上げることはできるのでしょうか。それとも、理想とする数値を掲げているだけなのでしょうか。</p>
事務局	<p>この活動方針の真の狙いは「50%を目指すために何をすべきか」を考えることにある。</p> <p>これまでの会議で委員から指摘のあったとおり、「割合を用いた数値指標」とは取組内容にテコ入れすれば変動させることができる、いわば行政にとって都合の良い目標という側面がある。しかし、それでは男女共同参画社会を実現することなどできない。</p> <p>男女共同参画推進活動とは、何らかの働きかけによって市民の興味を引き、実際に参加してもらい、自分とは異なる価値観があることに気づいてもらうことにある。</p> <p>そのために行政は何をすべきなのか。その過程での行政の試行錯誤が、数値目標と</p>

	<p>いう結果につながっていると考えている。</p>
委員	<p>「ユニバーサルデザイン（文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した情報などの設計）」を推進することは素晴らしいことだ。一方、市職員一人ひとりがその目的や内容を正しく理解できていなければ十分な効果を期待できない。効果的な職員向けの啓発方法を検討し、実施することが必要だ。</p>
事務局	<p>委員が指摘するとおり、ユニバーサルデザインとは単純に文字を大きくする、ルビを付けることではなく、そもそも伝わりやすい文章を作ることが必要である。</p> <p>さぬき市では、全国的に導入が進む「ユニバーサルデザインフォント（UDフォント：読み取りやすい書体）」を市広報紙などに導入することを検討しているが、たとえUDフォントを導入したとしても、その文章構成が公文書を複写したものではありません。求められるのは「伝えたいと思っている相手に伝わる文章とは何か」という視点である。</p> <p>今後、広報紙に掲載する特集テーマを募集する機会を活用して市職員の意識啓発に取り組む予定と聞いているが、点検・評価・改善の過程で協議会からの意見として施策に反映させる。</p>
委員	<p>最近、香川県をはじめ県内市町で「性的少数者（セクシュアルマイノリティ・LGBT）」をテーマにした啓発活動が展開されているが、少数派（マイノリティ）を取り上げて市民全体への問題提議を行う手法は、正しい知識や理解が伴わなければ差別の助長につながりかねない。意味ある啓発活動につなげるためにも、正しい知識を伝える場もあわせて準備してもらいたい。</p> <p>この性的少数者の問題は、人権・同和問題にも通ずる部分が多い。行政だけでなく、関係団体が啓発に努めていることは承知しているが、日本における歴史的経緯・背景に加えて、さぬき市における実情を市民に正しく理解してもらうという基礎的な部分を疎かにしては、市民の人権尊重意識を育むことにはつながらないだろうし、子どもたちへの効果的な人権・同和教育も展開できないのではないかと。</p> <p>関連する項目として、教職員に対する人権同和教育の必要性は十分理解できるが、研修会形式は学習効果が低く、また教職員を一定時間拘束するなど働き方改革にも反する。例えば、教職員が小グループに分かれて年間を通じて学習会を開き、そこでの学びを教職員全体が共有するなど、参加する負担を軽減しながらも、より効果的な学びが得られる仕組みを整えるなど、教職員自身が課題認識を持って学びあえる環境の整備を期待する。</p>
事務局	<p>委員が指摘するとおり、まずは市民に正しい理解と認識を持ってもらうことが必要だと理解している。</p> <p>学校教育の分野では、児童生徒を指導する教職員が正しい知識を身につけることを目的に隣保館などで学習会を行ってきたが、これは今後も継続される予定である。</p> <p>一方、若手教員の中には学習指導要領改訂に伴うカリキュラム変更の影響などで、人権・同和教育を受ける機会が少なかった者も増えている。そこで、教育委員会では若年教員を対象にした研修会を手厚く実施する計画を立てたと聞いている。</p> <p>委員の意見は、点検・評価・改善の過程で教育委員会へ伝える。</p>
委員	<p>議会の傍聴を促す取組が挙げられているが、さぬき市では本会議の様子がケーブル</p>

	<p>テレビで中継・録画放送されており、市政への関心が高い者は視聴しているはずだ。あえて傍聴者を増やすことを目指す意図はあるのか。</p> <p>また、高等学校等での選挙啓発出前講座を毎年1校以上実施するとなっているが、市内には特別支援学校を含めて5校しかない。若年層の政治参画を本当に促すつもりならば、行政が1校でも多く訪問し、生徒たちに本気で訴えかけるしかないだろう。</p>
事務局	<p>市民の政治関心を高める活動方針のあり方は、現在も議会事務局や選挙管理委員会で検討しているところである。今後の検討に向けた意見として承る。</p>
委員	<p>「ポジティブ・アクション（働く場での活躍を望む女性にとって能力を発揮しにくい職場環境を改善する取組）」を推進するためには、さぬき市の労働政策に対する基本方針を整理した上で、例えば従業員50人以上の市内事業所に個別訪問して依頼する、もし働きかけに応じて具体的な行動を起こしてくれた場合には、行政広報を活用して事例を紹介する、といった具体的な取組が必要だろう。</p> <p>女性が「働きたい」と望む場合でも、育児や介護、家事といった家庭生活の場面で未だに「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識による制約を受けている。単純な啓発活動だけでなく、市民に根源的な部分での意識改革を求める活動が伴わなくては、地域全体の好循環は生まれないと感じる。</p>
事務局	<p>委員が期待している具体的な計画までは立てられていないが、いかに広報活動と連動させた取組を展開できるかが重要だと認識している。点検・評価・改善における検討課題とさせていただく。</p>
委員	<p>農林漁業分野で「家族経営協定（家族間で話し合って、経営方針や役割分担、働きやすい環境などについて取り決めること）」を締結することは、各種の優遇制度を利用できるようになるなど経営上のメリットが大きい。さぬき市内の対象世帯を明らかにしたうえで、具体的な取組を進めてはどうか。</p>
事務局	<p>農林漁業を営む世帯を掴んだ上での施策検討は当然必要な視点となる。点検・評価・改善の過程で反映させたい。</p>
委員	<p>さぬき市の子育て支援施策は、それぞれが縦割りで運用されており、有機的に連携できていない印象がある。各地区で放課後児童クラブ事業が運営されていることは良いことだが、例えば市民レベルで開設している子ども食堂と連携した取組を検討する、といった「地域で子育て」という目標に対して本気で向き合おうとする意志は残念ながら伝わってこない。</p> <p>どうすれば地域の中で子育てできる風土の醸成を促すことができるのか、行政として考えるべきだ。</p>
委員	<p>地域防災では、その最小単位である自治会が担う役割が大きいことは浸透しつつあるが、自治会組織と地域防災組織の機能分化が進まず、うまく機能しない恐れの高いところも少なくない。例えば、自治会長が地域防災組織のリーダーを兼務することになったが、会社員である自治会長には勤め先にいるため昼間の災害は対応できない、といったケースだ。</p> <p>この状態を放置したまま防災士を養成したとしても、持てる知識を十分に発揮することは難しいのではないか。行政には、たとえ会長やリーダーが不在であっても災害に対応できる地域づくり、例えば自治会役員を地域の名誉職のような扱いにしないこと</p>

	<p>を推奨するなど、実効性のある地域防災組織の構築に向けた知識や取組を広めていくことを期待する。</p>
委員	<p>「地域見守り隊」については、そもそも、どの地域で、こういった見守りのニーズがあるのかを明らかにできていなくては、たとえ立ち上げたとしても、すぐさま形骸化してしまう。それでは、いつまでたっても市民の満足や理解は得られない。課題解決に必要な地域見守り隊の数と活動内容を行政自身が精査した上で、地域と立ち上げに向けた協議を行うことが必要ではないか。</p> <p>これは地域見守り隊だけでなく、全ての課題に当てはまるものだが、さぬき市は表面的な課題に目を奪われ、根本にある原因を特定して解決しようとする観点が不足していると感じる。</p>
事務局	<p>子育て支援や防災、地域見守り活動に関する意見は、地域コミュニティのあり方そのものを問うものである。この取組状況調査で点検・評価・改善された内容が、上位計画である総合計画や地域防災計画、地域福祉計画などに反映されるよう、庁内連携に継続して取組みたい。</p> <p>また、地域見守り隊の全体像を掴んだ上での施策検討については、先ほどの家族経営協定と同様、点検・評価・改善の過程で反映させたい。</p> <p>なお、防災士養成については、地域の中で多様な視点を持った人材の必要性を認知してもらうための有効な手段の一つに過ぎず、防災士さえ養成すれば防災が完結するとは担当課でも考えていない。それぞれの地域防災組織における最適なあり方を検討できる人材を育成する過程だと理解してもらいたい。</p>
委員	<p>不安を抱えた市民が相談窓口を訪れることは、心理的なハードルが高く、大変勇気が必要なことだ。相談窓口の利用が増えない原因は、利用者ではなく設置者にある。行政として相談する市民の不安を和らげる「相談員の顔」が見える工夫、例えば窓口相談員を顔写真付きで紹介する啓発活動に取組んではどうか。</p>
事務局	<p>相談窓口の周知方法に対する意見として承る。</p>
委員	<p>被害者支援に関する情報共有は、問題発生時に必ず実施しているはずだ。これは問題発生時以外にも事務的な会議を追加して開催するということか。</p>
事務局	<p>委員が指摘するとおり、関係機関との連携は、常に実施している。実施回数を活動方針に設定することの是非については、今後の点検・評価・改善の過程で再検証する。</p>
委員	<p>先の質問に関連する意見として、高齢者虐待防止と障害者虐待防止という2つの啓発活動に関する実施回数が大きく異なっている。関連性を持つ事業なのであれば、連携して啓発した方が効果的なのではないか。</p>
事務局	<p>高齢者虐待防止啓発については、さぬき市社会福祉協議会と連携して実施する事業の中で啓発しているため、十分な啓発機会があると聞いている。一方、障害者虐待防止啓発については、市広報紙やホームページでの啓発を想定したものと聞いている。昨年度からのプラン見直し作業の中でも委員から何度も指摘されてきた組織横断的な連携強化に取組む観点から、取組状況調査の中で再検証したい。</p>
会長	<p>他に意見はありますか。</p>

委員

社会構造の変化によって、現在の企業は「労働者から選ばれる立場」になっているが、中小企業の中には未だに「労働者を選ぶ立場」だと思っているところもある。2021年4月以降、正規社員と非正規社員の間で不合理な待遇差を是正する法律が中小企業にも適用され、例えば、正社員に賞与を支払う企業の場合、パートタイム労働者にも同じ条件で賞与を支給する「同一労働同一賃金」が求められることになる。この法律が施行されると、労働基準法や男女雇用機会均等法といった労働法制への認識が甘く、有給休暇の整備や性別による待遇格差是正などを怠ってきた企業からは労働者が他所へ流れてしまい、企業経営そのものが存続できなくなる恐れがある。しかし、これまで法律を順守できていなかった企業に対して「法令を守るべきだ！」と警告を発しても効果が期待できないことは、委員の皆さんならお分かりだろう。これまで行政は「2021年4月に向けて法令順守をお願いします」と呼びかけてきたが、これでは中小企業経営者は危機意識を感じ取れない。例えば、「これまでどおりの経営者意識では、あなたの会社の優秀な労働者が他社へ転職する危険があることをご存じですか？」「いまから準備しておかないと、最悪の場合、あなたの会社が倒産するかもしれないことにお気づきですか？」といった行政からの積極的な問題提起が必要かもしれない。

このような事例は、男女共同参画に関する話題の中でも見受けられる。最近、男性の定年退職を機に別居や離婚を切り出す女性が増えているというが、女性の社会的な自立が進んだことによる当然の帰結といえよう。しかし、男性はこうした社会の変化に無頓着で、女性の立場を蔑にする生活を繰り返し、いざ別居や離婚の危機が到来してから慌てふためくのが現状だと聞く。

男性の家庭への参画を促すためには、男女が互いに切実に感じられるような事例を取り上げ、「あなたの家庭における良好な夫婦関係とはどういったものですか？」「配偶者やパートナーに人生のアクシデントが起きた時、あなたはどうしますか？」と考えることが効果的なものかもしれない。

人の心を動かす、そして行動を変えてもらうためには、正論を振りかざすのではなく、「あなたの会社の備えは大丈夫ですか？」「会社の存続を決めるのは、経営者であるあなたですよ！」といった危機感が込められたメッセージを、情報の受け手に響く形で発することが大切だ。

これは災害時における避難情報の発信方法に近い発想だ。東日本大震災の被災地では「みなさん逃げてください！」という呼びかけよりも「この放送が最後です。私も逃げます！」というメッセージの方が避難に効果的だったという逸話もあると聞く。災害では避難情報が空振りに終わることを批判する意見もあるが、実際に被災してから「あのとき避難しておけばよかった」と後悔しても手遅れだ。「大きな災害ではなくてよかった」と思ってもらえる地域風土や住民意識、つまり「失敗することを恐れない、そして失敗を許す文化」を長い年月をかけながら築くことが大切だろう。

これまで中小企業では労働法令の多少の違反は見過ごされてきた。これまで夫婦間では大きなトラブルはなかった。これまで香川県の災害被害は小さかった。これらは事実かもしれないが、こうした実績は、将来にわたる絶対の安心を保証するものではない。

先に述べた啓発活動は、かなり刺激的で、もしかしたら市民から批判を受けるかもしれないが、市民が正しく理解できる情報発信でない限り、一人ひとりの心の奥底に根付いた意識を変えること、さらには実践してもらうことなど不可能だろう。関係

事務局	<p>各課には、社会の大きな時流に沿って行動することが大切だと市民に思わせる過去の形式にとらわれない活動、市民に実践したいと思ってもらえる広報・啓発活動の組立や展開を期待する。</p> <p>委員の指摘は、先に意見のあった「市民との双方向での情報発信」とも共通した課題だと理解している。これまでの行政広報は、「～すべきだ」「～してください」など、行政の考え方を一方的に伝える「お知らせ型広報」が中心だったが、これまでとは違った広報の形として、住民に対して積極的に行政の思いを伝えることによって市民協働の意識醸成を目指す「問題提起型広報」という取組もあると聞いている。今後に向けた意見として承る。</p>
委員	<p>誤解があってはいけないので申し添えるが、これらの取組は高齢者や障害者といった生活弱者に対し、必要な施策を実施した上での活動を念頭に置いたものである。例えば、防災分野であれば「まずは行政支援を必要とする市民を確実にフォローした上で、それ以外の市民には自ら考えて行動してもらおう」など、それぞれの市民の状況を踏まえた議論が大切だ。こうした場合分けを踏まえた議論なしには、関係各課はそれぞれの専門性を生かすことができない。せつかくの行政の強みを生かすべきだ。</p> <p>社会の価値観を表す「ものさし」は、環境によって全く違うものになる。例えば、企業経営者にとっての雇用に関する判断基準は、「雇用者が職務や事業全体に与える貢献度」であるはずだ。それにもかかわらず、雇用者の性別や障害の有無といった「属性」に目を奪われ、属性ごとに異なる判断基準を設けているところが多い。これは合理的な配慮ではなく、その雇用者の個性や能力を認めていないのと同じだ。</p> <p>現在、国では障害者雇用率の順守を求めているが、優秀な障害者は大企業や有名企業への就職を希望するため、たとえ地方の中小企業が障害者雇用を希望したとしても求人募集が集まらないなど、雇用のミスマッチが生じている。これは大学新卒者の採用とも共通した、中小企業にとっての深刻な問題のひとつだ。</p> <p>しかし、だからといって障害者雇用率を順守するために職務適性のない者を雇用してしまえば、企業経営者や従業員だけでなく、就労を希望した障害者本人にとっても働く喜びが得られない不幸な結末しか生まない。これでは本末転倒である。また、更生した者が社会復帰を目指せる社会づくりも進んでいるとは言えない。</p> <p>こうした社会の価値観が変化するためには、市民一人ひとりが正しい理解と認識を持って、誤った考え方を正せるような地域を育てていくしかない。そのためには、解決すべき課題を明らかに示したセミナーや講演会、市民講座を開催する必要がある。</p> <p>例えば、家庭における男女共同参画を推進するためには、育児や介護などの苦勞を「家庭内で担っていない者」に実際に体験してもらい、その苦勞を担う者たちへ感謝や尊敬の気持ちを伝えてもらうことが第一歩になると考えられるが、現在の行政の取組は「本当に参加してもらいたい市民は誰なのか」「その市民に参加してもらうためには、誰に対して、どのように働きかけるべきなのか」を明らかにできておらず、結局のところ市民全員にとって魅力に欠けるイベントになっている。福祉分野の「育児や介護を疑似体験できるイベント」などと連携することは賛成だが、その際には企画自体の魅力を高めることが必要だ。</p> <p>目標への道のりは遠いが、行政が冷静に現状を分析し、明らかになった市民の課題の解決を目指し、一歩ずつ市民の理解を広めていく活動を積み重ねていくしかない。</p>

会長	他の委員から意見はありますか。
委員	私は男性料理教室の運営に携わっているのだが、担当課の活動方針が「男性料理教室の参加者数」に着目していることに驚かされた。なぜなら、運営に携わる私は「毎月教室を開催し、ふだん料理をしない男性に家事参画の機会を提供すること」こそが男女共同参画社会の実現につながると考えてきたからだ。 今年度は、市内事業所と連携した社員向け男性料理教室を企画しているが、この企画の目的は「参加者数の増加」を狙ったものではない。 これまで私たちの活動は香川県全体の活動方針に従ったものであり、行政とは毎年度の実績報告や意見交換会などを通じて意思疎通できていると考えてきたが、活動方針の認識に違いがあることが明らかになった。さらなる意見交換が必要だと痛感した。
事務局	活動方針の設定では、関係各課が注目する視点を想定してほしいと伝えており、行政と活動団体との間で認識の相違があると考えられる。 例えば、男性料理教室は、事業名称自体に変更はないものの、事業そのものの性格や目的、社会的な背景は年を重ねることで変化し、市民が求めているニーズとのズレが生じている可能性もある。この取組状況調査の機会を活用し、ぜひ活動団体が疑問に感じる点を担当課と協議してもらいたい。
委員	活動方針に「年1回以上実施する」という表現が何度も出てくるが、これは「少なくとも行政は年1回実施すれば足りると認識している」ということか。
事務局	いずれの担当課も、年1回で足りるとは認識していない。 どちらかといえば、「毎年継続して実施する」という表現に近い。
委員	行政は「現状維持」という認識の表現なのかもしれないが、それならば回数に拘らず、「継続して実施する」と表現した方が誤解を生まず、より適切なのではないか。
事務局	今後の取組状況調査において表現の修正を検討する。
委員	行政視点を第一に考えた内容では絶対に参加者は集まらない。男性料理教室を継続し、さらなる発展を目指すためのカギは、これまで「敷居が高い」と感じて参加してこなかった男性を招き入れることだろう。 例えば、男性に興味を持ってもらいやすい「おつまみレシピ」を紹介する、ジェンダーの垣根を乗り越えやすくすることを考慮して市内飲食店から男性料理人を講師に招く、といった工夫も必要かもしれない。また、スーパーマーケットでの買い物から料理教室をスタートさせ、料理を作るだけでなく後片付けまで責任を持って実践してもらい、といった視点も大切だろう。なぜなら、男性料理教室の目的とは、レシピや作り方を紹介することではなく、参加者に「食べることの喜び」や「作ることの喜び」を知ってもらうことで、食の大切さや健康の維持・増進につなげることだからだ。 活動団体が苦労を重ねながらも、市内事業所と連携した新たな取組に挑戦するなど努力されていることを十分感じ取ることができた。男女共同参画社会の実現に向けて一層の活躍を願う。
会長	多様な視点からの意見ありがとうございました。 今後、取組状況調査の各ページ下段にある「実績・成果」欄や「評価・反映」欄が

	<p>前向きな言葉で埋められていくことを期待したいと思います。また、事務局では、委員の意見を踏まえて今後の取組を検討してください。</p> <p>続いて、議事2「令和2年度事業内容」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料2に基づいて説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』の策定段階において、委員から「男女共同参画推進活動事業（男女共同参画につながる市民企画事業）」のあり方を再検討すべきとの意見が出された。 ・「男女共同参画につながる市民企画事業」とは、地域で暮らす市民一人ひとりに、日常生活の中でちょっとした意識や行動を変えてもらうような「きっかけづくり」の活動に取り組む市民を支援しようとするものである。過去に採択された事業では、市民の多彩な人脈を生かした特色ある活動を通じて、参加する市民の意識改革を促す機会を増やすだけでなく、企画提案した市民が自らの能力を発揮できる機会を提供するなど、一定の成果を挙げてきた。 ・その一方、事業開始から10年以上が経過しているにもかかわらず、これまで事務局では事業内容をほとんど修正してこなかったことで、「男女共同参画活動を実践する市民を増やすことにつながっていない」と委員からも指摘されている。 ・これまでの行政の発想であれば、「採択実績がない活動を優先採択する募集枠を設ける」ことで、新たな視点を持った市民に強制的に参画してもらい、活動する市民同士の交流に変化を起こす、といった取組を採用しがちだが、こうした「現状を改善するだけの取組」に本当に効果があるのか、事務局では疑問を感じている。 ・委員には、これまで参画していなかった市民を男女共同参画活動の輪に招き入れるために必要と考える視点について発言をお願いしたい。
会長	令和2年度以降の「男女共同参画推進活動事業（男女共同参画につながる市民企画事業）」のあり方について、委員の意見をお願いします。
委員	今年度の募集件数と応募件数、採択件数、助成金の予算総額を確認したい。
事務局	今年度は、4件の募集に対して5件の応募があった。応募締切後、1件が応募を辞退したため、残る4件を対象に書類と面接による審査を実施し、4件全てを採択した。なお、採択した4件の内訳については、新規申請2件、継続申請2件となっている。また、助成金の予算総額は、現在交付決定している35万円である。
委員	補助事業の総額が設定されている中で、担当課が補助金を細分化するだけでは市民の支援につながるはずがない。総務部政策課が実施する「地域活性化事業」とも差別化できていないと感じる。一定規模以上の市民活動を期待するのであれば、まとまった額の補助金が必要となる。助成金額15万円といえば大金に思えるが、市民の啓発につながる力量を持った講師を招へいできているのか。
事務局	事業を計画する市民からも、15万円以上の助成がないと市民の意識啓発につながる講師を招へいできないと聞いている。そのため、助成金額15万円を設定している。
委員	市民の意識啓発を目指すのであれば、「助成上限額35万円」で1枠を募集し、互いに切磋琢磨してもらった方が企画提案に磨きがかかるのではないかと感じる。

委員	<p>事業全体を振り返って最大の課題と感ずるのは、採択された事業団体の構成員の多くが重複して所属していることだ。つまり、見かけ上は別々の団体の活動を、同じ市民が担っているのが実態で、ほとんど活動は広がりを見せていない。一部の市民が助成金を競い合い、小規模な活動を繰り返すなかで、どうして男女共同参画社会が実現できようか。</p> <p>先の委員が指摘するとおり、それぞれの団体が協力し合って1つの事業を実施する方が事業目的に沿っている。そちらの方が、よほど活動の幅が広がっているし、「市民活動のネットワーク化」にもつながっていると見えるだろう。</p>
事務局	<p>市民活動の活性化が確認できれば、その実績を理由に助成枠の追加も検討できる。</p>
委員	<p>すぐに行政は補助金額や補助枠の議論を持ち出すが、それは本当に市民の望むことなのか。</p> <p>今回の場合、助成枠を単純に追加することは、少なくともこれまで協議会で議論してきた「市民の意識改革」を目指す理念に沿ったものではないだろう。</p> <p>本当に活動資金を必要とする市民は、行政以外の補助金を活用するなど知恵を絞っている。市民活動を活性化させるための支援について、さぬき市が無理してまで責任を負う必要はないし、そのような感覚では財政破綻してしまうので止めたほうがよい。</p>
委員	<p>主催者が重複していれば、事業内容も似通った傾向になりがちで、参加者の固定化を招きやすい。これまでの会議での議論を踏まえて「若年者の意識啓発」を目指すのであれば、若い世代の市民に企画提案してもらうことが必要となるが、そのためには行政としてどのような働きかけが必要なのかを考えたほうが近道なのではないか。</p> <p>例えば、若い世代がやってみたいことについて意見を聞き取る努力も必要だろう。</p>
委員	<p>行政の立場から「市民に継続して取組んでもらいたい」、「本当に必要だ」と思う事業が見つかったならば、行政と市民による共催事業へ進歩させればよい。</p> <p>例えば、今年度も採択されている「中学校と連携したキャリア教育」は、間違いなく先進的な事例と言ってよいだろう。「補助事業ありき」の固定観念から脱却し、柔軟な発想から判断を下すことこそが、この会議が目指している市民に寄り添った行政ではないか。</p>
会長	<p>新規と継続、2つの事業提案を同時に審査すると、過去に採択実績のある提案を高く評価されがちですが、裏を返すと「市民への意識啓発効果」や「事業の将来性」という視点からの評価が低かったのかもしれない。</p> <p>委員の皆さんが指摘してくださったように、市民企画事業については「実験的な取組に挑戦する場」として再整備する一方、採択された事業のうち、特に公益性や必要性が高いと判断されるものについては、提案者の協力を得ながら市主催事業として継続実施する、といった視点もあってよいと思います。ただし、その採択過程は男女共同参画の理念に沿って透明であることが必要でしょう。</p> <p>ところで、現在の市民企画事業では、「市民の企画提案」と掲げながらも、応募対象が「市民によって構成される団体」に限られています。これでは事業の目的に掲げる「市民個人の悩みの解消」にはつながらない恐れが高いため、併せて再検証することを要望しておきます。</p>

